

都道府県ごとに国が定める地域別最低賃金が2024年度も大幅に上がる。厚生労働省の審議会が決めた上げ幅の目安は全国平均で1時間あたり50円と、4年連続で過去最大になった。「30年代半ばまでに時給を平均1500円に」という政府目標の達成には、この先も24年度と同程度の引き上げが必要になる。最低賃金の決め方を再構築するときに来ている。

ドイツ（52・6％）を下回る。企業への影響をできるだけ抑え、理解を得ながら最低賃金を上げていく多面的な工夫が要る。まず、引き上げ目標の立て方についてだ。政府の平均時給1500円という目標をめぐっては、なぜ、その金額なのかという説明が尽くされていない。わかりやすい数字で人々の感覚に訴えるにとどまり、根拠を丁寧に示さないなら、企業の反発も当然だろう。

最低賃金 世界の背中遠く

引き上げ目標、乏しい根拠

国や都道府県の審議会では、各種の経済データを踏まえたエビデンス（科学的根拠）重視の議論が十分に浸透していない点も問題だ。

英国は政府の諮問機関の低賃金委員会が、エコノミストや統計の専門家らと連携。最低賃金の上昇が物価や企業の投資などの指標にどのような影響を与えたかを分析し、次の最低賃金の改定に生かす。日本の審議会もエコノミストらの協力をもっと得てはどうか。

欧州では、技能が十分でない若年層を最低賃金の適用除外または減額対象とする例が広がる。最低賃金の設定にメリハリをつけ、引き上げの影響を和らげる工夫だ。現在も日本には、「特

定最低賃金」という産業別の最低賃金制度がある。都道府県ごとに、鉄鋼業、自動車小売業といった区分で、労使の申し出にもとづき審議のうえ設定される。景気の変調で地域別最低賃金を抑えざるを得ない場合でも、産業界によっては最低賃金を積極的に引き上げるなど、特定最低賃金制度を活用する余地は大きい。

最低賃金の継続的な引き上げに中小企業の生産性向上は欠かせない。中小企業が税制や助成金での優遇を受けやすくしてきた従来の政策を見直し、競争原理を働かせて付加価値創出力の向上を促す必要がある。最低賃金政策と中小企業政策の総点検が求められる。

（編集委員 水野裕司）

最低賃金を答申 50円上げ 1054円

厚生労働省審議会
中央最低賃金審議会
（厚生労働相の諮問機関）
は25日、2024年度の最低賃金について、全国平均で50円引き上げて時

給1054円にする目安額を答申した。引き上げ額は4年連続で過去最大。今後は各都道府県の大。今後は各都道府県の審議会が目安額をもとに議論し、10月中旬に適用する見通し。

首相が歓迎
「力強い引き上げ」
岸田文雄首相は25日、2024年度の最低賃金

を全国平均で50円引き上げ時給1054円にするとの目安額について「過去最大の上げ幅となった今回の最低賃金の力強い引き上げを歓迎したい」と述べた。首相官邸で記者団の質問に答え